

## 「ペレイラ・バレット市歯科診療所建設計画」署名式



(左から) カンポス市長及び西林総領事

2007年8月15日、当館において、当館とペレイラ・バレット市との間で、草の根・人間の安全保障無償資金協力に対する贈与契約署名式が行われ、西林万寿夫総領事、同市のダゴベルト・デ・カンポス市長他関係者4名が出席しました。

署名式において、西林総領事は草の根無償の実績を紹介しつつ、「ペレイラ・バレットでは保健所3ヶ所、小学校5ヶ所で無料の歯科診療を行っているが、衛生基準を満たしていない診療所が点在し、薬剤等がムダになっているという問題があると伺っている。今般の協力により市の中心部に歯科診療所が建設され、住民が適切な歯科医療サービスを受けられるようになることを期待している」と挨拶しました。



ペレイラ・バレット市と総領事館の関係者

カンポス市長からは「学校内で歯科診療を行っているが、当初そこに歯科診療室を設置する予定はなかった。学校内の歯科診療は授業のある期間に限定されるため、休校中に子供が虫歯になっても診療を受けることができない。しかし、診療所が建設されることで1年を通じて診療可能になり、さらには学校の生徒だけではなく、一般市民全体が診療を受けられることとなる。」と感謝の意が表せられました。



歯科診療所建築予定地

案件名：「ペレイラ・バレット市歯科診療所建設計画」  
被供与団体：ペレイラ・バレット市  
プロジェクト実施地：サンパウロ州ペレイラ・バレット市  
契約署名日：2007年8月15日

供与限度額：86,085米ドル

案件概要：ペレイラ・バレット市では保健所3ヶ所、小学校5ヶ所で無料の歯科診療を行ってきたが、保健所においては衛生基準を満たしていないという問題があり、学校においては同様の衛生基準の問題に加え、州立の学校であるため夜間や休校日は市の活動である歯科診療を行なうことができないという問題がある。また、8ヶ所の診療室が点在しており診療のための薬剤や殺菌剤などをそれぞれ備えつけておかななくてはならないため、一方では余ったり、また一方では使用期限が切れてしまうといった、非効率な状況が生じている。以上に鑑み、市の中心部に歯科診療所を新たに建設することにより、このような問題を解決する。

供与品目：歯科診療所建設（診療室(5室、その内1室は小児歯科診療室)の他、レントゲン室や技工室 - 269.03平米)



現歯科診療室